

社会福祉法人なごのもり福祉会 南方保育園 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年7月1日～ 令和10年6月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児・介護休業等、雇用保険法に基づく育児・介護休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を
該当者だけでなく全職員に行うことで雇用環境の整備を図る。

<対策>

- (1) 令和5年7月～ 職員への制度の認知度アンケート調査
- (2) 令和5年10月～ 職員会議における制度研修での職員への周知

目標2：妊娠・出産の職員及び介護に対する相談体制の確立

<対策>

- (1) 令和5年7月 相談員の設置
- (2) 令和5年7月～ 相談員の各種研修派遣

目標3：令和5年12月までに子の看護休暇制度を拡充する（いわゆる「中抜け」と言われる就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ることができる制度の創設）

<対策>

- (1) 令和5年12月～ 職員会議における制度研修で職員に周知